



2026年7月8日

各 位

会社名 加賀電子株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 門 良一
(コード番号：8154 東証プライム)
問合せ先 取締役 上席執行役員 石原 康広
管理本部長
TEL 03-5657-0111

新光商事株式会社（証券コード：8141）の普通株式に対する公開買付けについて（補足資料）

加賀電子株式会社（以下「当社」といいます。）は、新光商事株式会社（証券コード：8141、株式会社東京証券取引所プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を対象とした金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を2026年5月18日より実施しておりますが、本公開買付けの公表後、一時的に対象者株式の市場株価が、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）である1,580円を上回る水準で推移している状況を踏まえ、本公開買付け価格に関する当社の考え方について、改めてご説明させていただきます。

1. 本公開買付けに関する当社の考え方

当社としては、本公開買付け価格（1,580円）は、公開買付け関連当事者から独立した第三者算定機関としてファイナンシャル・アドバイザーである合同会社デロイト トーマツより2026年5月14日付で取得した株式価値算定書及び対象者との交渉を踏まえて決定した価格であり、対象者の価値を適切に反映しており、かつ対象者の株主の皆様に対象者株式の合理的な売却の機会を提供するものであると確信しており、本日現在、本公開買付け価格を変更する予定はございません。

また、2026年5月15日付で公表いたしました「新光商事株式会社（証券コード：8141）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、対象者は、本公開買付けを含む対象者を当社の完全子会社とすることを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）が、対象者の企業価値向上に資するものであると考えているとのことであり、2026年5月15日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することを決議しており、本公開買付け価格は、対象者の一般株主に投資回収機会を提供するという観点で一定の合理性があると考えているとのことです。

上記に記載のとおり、当社は、本公開買付けが対象者の株主の皆様にとって合理的な売却の機会を提供するものと確信しております。本公開買付けの買付け期間も残り僅か（2026年7月14日まで）となっておりますので、対象者の株主の皆様におかれましては、これら当社の考えを含めご理解をいただき、本公開買付けへの応募についてご検討・ご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

2. 当期業績に与える影響について

本取引による当社連結業績に与える影響につきましては、2026年5月14日付で公表いたしました「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」における2027年3月期の業績予想には織り込まれておりません。現在精査中であり、本公開買付けが成立した後、開示すべき事項が発生いたしましたら速やかに開示いたします。

3. 本公開買付けの応募手続に関する問合せ先
東海東京証券株式会社（公開買付代理人）
問合せ先：フリーダイヤル 0120-748-104
HP : <https://www.tokaitokyo.co.jp/>

マネックス証券株式会社（公開買付復代理人）
問合せ先：フリーダイヤル 0120-846-365（携帯電話からは 03-6737-1666）
HP : <https://www.monex.co.jp/>

以 上